

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社PAL構造

対象：令和2年1月～令和2年9月

記

- 1 令和3年6月1日付け派遣労働者数 11人
- 2 令和2年度 派遣先事業所数（実数） 8事業所
- 3 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 44,508円
（1日あたりの料金額（8時間労働として計算））
- 4 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,492円
（1日あたりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で除して得た割合 51.7%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
専門技術教育	派遣中／待機中	OFF-JT	無償	有給
免許資格更新教育	派遣中／待機中	OFF-JT	無償	有給
中堅社員キャリア研修	（主任以上）派遣中／待機中	OFF-JT	無償	有給

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など） 有給休暇、健康診断

8 派遣労働者の待遇決定方法 労使協定方式

① 対象となる派遣労働者の範囲

派遣先（東京都、神奈川県、兵庫県、福岡県、長崎県）で建築技術者、ソフトウェア開発技術者及びその他の技術者に従事する従業員

② 労使協定の有効期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

9 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率に含まれる費用 法定福利費、福利厚生費（有給休暇、健康診断等）、教育研修費
会社運営費、営業利益

以上